

# 兵庫県公報

平成24年5月1日 火曜日 第2384号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	5
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	5
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	5
○ 同上（同）	6
○ 景観影響評価書及び再審査意見書の縦覧（都市政策課）	6
○ 平成5年兵庫県告示第189号の3（屋外広告物条例及び屋外広告物条例施行規則に基づく知事が指定する区域等）の一部改正（同）	6
○ 都市計画区域の変更（都市計画課）	7
○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（同）	8
○ 土地区画整理事業の事業計画の変更認可（市街地整備課）	8
○ 昭和48年兵庫県告示第1805号（建築基準法の規定による区域指定）の一部改正（建築指導課）	8
○ 平成16年兵庫県告示第111号（建築基準法の規定による区域の指定及び数値の決定）の一部改正（同）	8
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（淡路県民局）	9
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 政治資金規正法第17条第2項の適用を受ける団体について	10
<b>正 誤</b>	
○ 平成24年1月31日付け兵庫県公報第2358号中	12

## 告 示

### 兵庫県告示第559号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成24年5月1日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 山崎土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	永瀆 昭	姫路市飾東町山崎698番地1
同	水井 静則	同 市飾東町山崎706番地
同	菅野 明夫	同 市飾東町山崎397番地
同	永瀆 博	同 市飾東町山崎576番地1
同	松井 賢次郎	同 市飾東町山崎502番地
同	永瀆 省三	同 市飾東町山崎402番地
同	東畑 耕司	同 市飾東町山崎620番地
同	西山 正司	同 市飾東町山崎1118番地
同	有田 孝	同 市飾東町山崎1261番地2
同	西本 家康	同 市飾東町山崎1146番地
同	上原 茂	同 市飾東町山崎1211番地
同	高田 安和	同 市飾東町山崎1208番地

同	高 橋 正 則	同	市飾東町山崎1224番地
同	山 本 昇	同	市飾東町八重畑838番地
監 事	高 田 國 男	同	市飾東町山崎1236番地
同	河 本 好 弘	同	市飾東町八重畑884番地
同	赤 山 道 明	同	市飾東町山崎464番地

## 就任役員

## 役員の区分

## 理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

永 濱 昭

水 井 静 則

菅 野 明 夫

永 濱 博

松 井 賢次郎

永 濱 省 三

東 畑 耕 司

西 山 正 司

有 田 孝

西 本 家 康

上 原 茂

高 田 安 和

山 本 昇

高 田 國 男

河 本 好 弘

赤 山 道 明

住 所

姫路市飾東町山崎698番地 1

同 市飾東町山崎706番地

同 市飾東町山崎397番地

同 市飾東町山崎576番地 1

同 市飾東町山崎502番地

同 市飾東町山崎402番地

同 市飾東町山崎620番地

同 市飾東町山崎1118番地

同 市飾東町山崎1261番地 2

同 市飾東町山崎1146番地

同 市飾東町山崎1211番地

同 市飾東町山崎1208番地

同 市飾東町八重畑838番地

同 市飾東町山崎1236番地

同 市飾東町八重畑884番地

同 市飾東町山崎464番地

## 2 上構土地改良区

## 退任役員

## 役員の区分

## 理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

矢 羽 稔

西 山 正 義

雪 定 郁 雄

矢 羽 広 美

矢羽野 信 介

西 山 隆 久

矢羽野 徹

住 所

姫路市林田町上構104番地

同 市林田町上構225番地 2

同 市林田町上構76番地

同 市林田町上構93番地 2

同 市林田町上構215番地

同 市林田町上構243番地 2

同 市林田町上構194番地

## 就任役員

## 役員の区分

## 理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

西 山 隆 久

矢 羽 広 美

栗 間 秀 典

三 木 芳 春

三 村 英 生

矢羽野 徹

雪 定 郁 雄

住 所

姫路市林田町上構243番地 2

同 市林田町上構93番地 2

同 市林田町上構201番地

同 市林田町上構122番地 1

同 市林田町上構233番地

同 市林田町上構194番地

同 市林田町上構76番地

## 3 林谷土地改良区

## 退任役員

## 役員の区分

## 理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

小 谷 喜 昭

榎 十

木 村 友次郎

児 嶋 明

森 崎 弘 光

住 所

姫路市林田町林谷94番地

同 市林田町林谷776番地 1

同 市林田町林谷598番地

同 市林田町林谷257番地

同 市林田町林谷823番地

監 事	赤 松 好 治	同	市林田町林谷259番地
同	大 浦 雅 和	同	市林田町林谷118番地 2
就任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	小 谷 喜 昭	姫路市林田町林谷94番地	
同	榎 十	同 市林田町林谷776番地 1	
同	木 村 友次郎	同 市林田町林谷598番地	
同	児 嶋 明	同 市林田町林谷257番地	
同	森 崎 弘 光	同 市林田町林谷823番地	
監 事	赤 松 好 治	同 市林田町林谷259番地	
同	大 浦 雅 和	同 市林田町林谷118番地 2	

## 4 五ヶ井土地改良区

## 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	高 木 義 信	加古川市加古川町大野89番地	
同	松 尾 博 之	同 市加古川町大野1275番地	
同	庄 司 正 義	同 市加古川町中津436番地の 1	
同	青 木 数 夫	同 市加古川町河原28番地	
同	關 達 郎	同 市加古川町木村20番地の10	
同	中 谷 文 夫	同 市加古川町西河原162番地	
同	大 北 壽	同 市加古川町南備後187番地の 3	
同	宮 田 修 三	同 市尾上町今福587番地	
同	大 西 幸 夫	同 市尾上町口里251番地の 1	
同	宇 野 貞 彦	同 市別府町新野辺1052番地	
監 事	石 原 正 樹	同 市加古川町美乃利552番地	
同	加 古 照 雄	同 市加古川町栗津340番地の 1	
同	福 島 忠 義	同 市尾上町安田652番地	

## 就任役員

役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	高 木 義 信	加古川市加古川町大野89番地	
同	松 尾 博 之	同 市加古川町大野1275番地	
同	庄 司 正 義	同 市加古川町中津436番地の 1	
同	青 木 数 夫	同 市加古川町河原28番地	
同	關 達 郎	同 市加古川町木村20番地の10	
同	元 武 時 夫	同 市加古川町木村416番地の 5	
同	大 北 壽	同 市加古川町南備後187番地の 3	
同	宮 田 修 三	同 市尾上町今福587番地	
同	森 本 俊 和	同 市尾上町口里80番地	
同	宇 野 貞 彦	同 市別府町新野辺1052番地	
監 事	石 原 正 樹	同 市加古川町美乃利552番地	
同	加 古 照 雄	同 市加古川町栗津340番地の 1	
同	河 野 壽	同 市別府町新野辺2040番地	

## 5 沢野土地改良区

## 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	中 尾 時 雄	丹波市青垣町沢野206番地 2	
同	田 村 昌 俊	同 市青垣町沢野280番地	
同	田 村 三 男	同 市青垣町沢野231番地	
同	西 田 政 介	同 市青垣町佐治188番地 1	
同	田 村 重 夫	同 市青垣町沢野279番地	

同	足 立 元	同	市青垣町沢野774番地
同	土 田 智 幸	同	市青垣町沢野756番地
同	土 田 寿 一	同	市青垣町沢野798番地
同	足 立 弘 行	同	市青垣町沢野667番地
同	土 田 與四郎	同	市青垣町沢野830番地
同	足 立 良 秋	同	市青垣町沢野811番地 2
同	足 立 克 己	同	市青垣町沢野819番地
同	奥 井 充	同	市青垣町沢野851番地
同	土 田 吟 一	同	市青垣町佐治540番地
監 事	安 井 孝 夫	同	市青垣町沢野587番地 1
同	土 田 拓 実	同	市青垣町沢野768番地
同	土 田 悦 司	同	市青垣町沢野828番地 1

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

田 村 昌 俊

田 村 三 男

田 村 重 夫

西 田 政 介

安 井 孝 夫

足 立 元

土 田 智 幸

土 田 寿 一

足 立 弘 行

土 田 與四郎

足 立 良 秋

奥 井 充

足 立 克 己

伊 賀 寛

安 井 貢

土 田 拓 実

土 田 悦 司

住 所

丹波市青垣町沢野280番地

同 市青垣町沢野231番地

同 市青垣町沢野279番地

同 市青垣町佐治188番地 1

同 市青垣町沢野587番地 1

同 市青垣町沢野774番地

同 市青垣町沢野756番地

同 市青垣町沢野798番地

同 市青垣町沢野667番地

同 市青垣町沢野830番地

同 市青垣町沢野811番地 2

同 市青垣町沢野851番地

同 市青垣町沢野819番地

同 市青垣町佐治28番地 1

同 市青垣町沢野153番地 3

同 市青垣町沢野768番地

同 市青垣町沢野828番地 1

6 池谷連合土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

久 下 秀 和

吉 本 幸二郎

久 下 忠 雄

久 下 豊弥雄

中 川 隆 藤

東 坂 範 雄

梅 垣 功

田 畑 重 芳

待 場 道 夫

待 場 昌 幸

鯉ノ内 儀 一

村 上 幸 男

住 所

丹波市山南町池谷222番地

同 市山南町岡本240番地

同 市山南町池谷95番地

同 市山南町池谷195番地

同 市山南町長野66番地

同 市山南町長野165番地

同 市山南町岡本237番地 1

同 市山南町岡本249番地

同 市山南町金屋303番地

同 市山南町金屋313番地 1

同 市山南町岡本12番地 4

同 市山南町金屋384番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

氏 名

久 下 秀 和

垣 内 廣 明

住 所

丹波市山南町池谷222番地

同 市山南町池谷85番地 1

同	久 下 豊弥雄	同	市山南町池谷195番地
同	田 畑 重 芳	同	市山南町岡本249番地
同	久 保 智 洋	同	市山南町岡本155番地 1
同	待 場 巧	同	市山南町金屋365番地 2
同	森 田 長 寿	同	市山南町金屋406番地 1
同	森 田 利 光	同	市山南町金屋386番地
同	稲 場 孝 生	同	市山南町長野152番地
同	木 下 保 徳	同	市山南町長野156番地
監 事	久 下 忠 雄	同	市山南町池谷95番地
同	梅 垣 功	同	市山南町岡本237番地 1



**兵庫県告示第560号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成24年 5 月 1 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
吉島土地改良区	平成24年 4 月 9 日
奥塩久土地改良区	同 月10日



**兵庫県告示第561号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成24年 4 月18日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内に、神戸地方裁判所に對し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成24年 5 月 1 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村災害対策整備事業	神戸北（八坂池・末釜上池）地区	平成24年 5 月 1 日から 同 月21日まで	神 戸 市 北 区 役 所



**兵庫県告示第562号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年 5 月 1 日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成24年 5 月 1 日から 2 週間、東播磨県民局加古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年 5 月 1 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 大久保稲美加古川線	加古川市野口町水足字東代176番1から 同 市野口町水足字小橋212番1まで	旧	16.0から 58.0まで	177.0	一部 予定地
		新	16.0から 60.0まで	177.0	一部 予定地



**兵庫県告示第563号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年5月1日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成24年5月1日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成24年5月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 福 知 山 山 南 線	丹波市氷上町谷村字荒堀1050番4から 同 市氷上町谷村字荒堀1065番1まで	旧	9.0から 13.0まで	140.0	
			5.0から 9.0まで	88.0	
		新	12.0から 30.0まで	150.0	



**兵庫県告示第564号**

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の8第1項の規定による景観影響評価書の提出があったので、条例第27条の8の2第1項の規定により、再審査意見書を作成した。

ついては、この景観影響評価書の写し及び再審査意見書の写しを条例第27条の9第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成24年5月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
名称 株式会社エル・ビー  
代表者の氏名 李 貴 子  
住所 神戸市中央区下山手通2丁目1番13号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地  
名称 M. ARENA垂水店  
所在地 神戸市垂水区多聞町字小束山868—9ほか6筆
- 3 景観影響評価書の写し及び再審査意見書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び神戸県民局神戸土木事務所まちづくり課  
縦覧期間 平成24年5月1日から同月14日まで



**兵庫県告示第565号**

平成5年兵庫県告示第189号の3（屋外広告物条例及び屋外広告物条例施行規則に基づく知事が指定する区域

等)の一部を次のように改正し、平成24年6月1日から施行する。

平成24年5月1日

兵庫県知事 井戸敏三

1の表景観形成地区(条例第4条第1項第2号)の款を次のように改める。

景観形成地区 (条例第4条 第1項第2 号)	都市計画法第8条第1項の規定により定められた近隣商業地域及び商業地域の区域	たつの市 洲本市 豊岡市
	景観の形成等に関する条例(昭和60年兵庫県条例第17号)第8条第1項の規定により指定された新温泉町湯・細田地区まちなか景観形成地区の区域	新温泉町
	景観の形成等に関する条例第8条第1項の規定により指定された国道312号沿道地区沿道景観形成地区のうち、次の区域 (1) 次の区間並びにこれらの路端から1000メートル以内の区域 ア 朝来市立野地内国道429号と国道312号との交点から朝来市多々良木地内市道多々良木2号線との交点まで イ 朝来市和田山町加都地内加都交差点から朝来市と養父市の行政境まで (2) 豊岡市の都市計画法第8条第1項の規定により定められた用途地域(以下「用途地域」という。)の区域 (3) 豊岡市(平成17年3月31日における日高町の区域に限る。)の景観の形成等に関する条例第15条第1項の規定により指定された円山川下流地域風景形成地域の「商業・工業系区域」の区域	朝来市 養父市 豊岡市
	景観の形成等に関する条例第8条第1項の規定により指定された高砂市高砂地区歴史的景観形成地区、住宅街等景観形成地区及びまちなか景観形成地区の区域のうち次の区域 (1) 高砂市の用途地域の近隣商業地域、商業地域、工業地域及び工業専用地域(ただし、(2)に掲げる区域を除く。) (2) 工業地域のうち、高砂樋門から永楽橋を経て海に通じる水面(通称「堀川」)の護岸から50メートル以内の区域	高砂市
景観の形成等に関する条例第8条第1項の規定により指定された加西市北条地区歴史的景観形成地区のうち、次の区域 (1) 県道三木宍粟線の路端から30メートル以内の区域 (2) 県道大和北条停車場線の路端から30メートル以内の区域 (3) 市道北条栗田線の路端から30メートル以内の区域	加西市	



兵庫県告示第566号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条第6項において準用する同条第5項の規定により、氷上都市計画区域、柏原都市計画区域、春日都市計画区域及び市島都市計画区域を一の都市計画区域とし、次のように変更する。

平成24年5月1日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 都市計画区域の名称  
丹波都市計画区域
- 2 都市計画区域に含まれる土地の区域  
兵庫県丹波市の行政区域全域



**兵庫県告示第567号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成24年 5月 1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 都市計画の種類及び名称  
丹波都市計画道路  
3.4.1号高賀天神線
- (2) 都市計画を変更した土地の区域  
なし
- 2 (1) 都市計画の種類及び名称  
篠山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
丹波都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- (2) 都市計画を変更した土地の区域  
篠山市及び丹波市



**兵庫県告示第568号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、たつの市堂本上岸農住土地区画整理事業の事業計画の変更を平成24年 4月18日に認可した。

平成24年 5月 1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



**兵庫県告示第569号**

昭和48年兵庫県告示第1805号（建築基準法の規定による区域指定）の一部を次のように改正する。

平成24年 5月 1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表中

「

朝来市	同上	同上
丹波市	同上	同上

」

を

「

朝来市	同上	同上
-----	----	----

」

に改める。



**兵庫県告示第570号**

平成16年兵庫県告示第111号（建築基準法の規定による区域の指定及び数値の決定）の一部を次のように改正し、平成24年 5月 1日から施行する。

表中「丹波市、朝来市、淡路市、美方郡香美町、同郡新温泉町の用途地域の指定のない区域のうち各市町毎の別図に示す区域」における丹波市の別図に示す区域を改める（別図は省略し、その図面を兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課、丹波県民局まちづくり建築課及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。）。

平成24年 5月 1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成24年 5 月 1 日

淡路県民局長 藤 原 道 生

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ジョーシン津名店  
所在地 淡路市大谷940—10ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 上新電機株式会社  
代表者の氏名 土 井 栄 次  
住所 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 上新電機株式会社  
代表者の氏名 土 井 栄 次  
住所 大阪市浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成24年12月10日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,654平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
70台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
49台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
40平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
18.8立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
上新電機株式会社	午前 9 時	午後 9 時30分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前 8 時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口 1 箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 6 時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
平成24年 4 月 9 日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間  
平成24年5月1日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成24年9月3日
  - (2) 提出先  
淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課  
〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第17号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成24年4月3日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成24年5月1日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武 田 丈 蔵

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
芦田忠後援会	芦 田 きよ子	藤 原 真 理	西脇市和田町634-112
井奥まさきとともに市政を考える会	井 奥 雅 樹	井 奥 貴 子	高砂市荒井町新浜2丁目19-9
石堂もとい後援会	石 堂 順 平	石 堂 佐津紀	佐用郡佐用町大垣内743-1
上田弘文後援会	増 井 論	上 田 裕 子	川西市大和東5-51-9
上田平八後援会	村 上 公 浩	上 田 瞳	西脇市黒田庄町岡612番地
美しい神戸の会	長 瀬 猛	大 谷 成 治	神戸市東灘区深江北町3-4-16
浦田義和を励ます会	浦 田 重 良	浦 田 豊 美	たつの市龍野町中村88
岡田千賀子後援会	岡 田 千賀子	岡 田 千賀子	加古郡播磨町二子368
輝く未来「すもと」を実現する会	中 田 進 市	国 中 佳 一	洲本市宇原552
「活力21」島垣晃後援会	島 垣 晃	島 垣 晃	養父市大屋町加保268
金治のりあき後援会	山 田 學	金 治 健	たつの市揖西町尾崎372番地
木下清子後援会	堀之内 美 義	川 崎 光 男	神戸市長田区腕塚町2丁目1-28
清田康之後援会	清 田 康 之	清 田 英 之	加古川市上荘町小野916-2
神戸将英会	山 岸 守	知 花 心 也	神戸市長田区西山町4丁目11-12-55
神戸全英会	松 井 秀 文	栗 山 和 典	加古川市神野町石守1284-1
KOBE・ママとわたしドットネット	谷 由美子	谷 由美子	神戸市中央区雲井通3丁目1-1-403号
こざわ真一後援会	上 野 ミヤ子	中 村 信 子	伊丹市高台3丁目15

しばの照久後援会	芝野照久	今西直樹	三田市上相野241
車輛友の会	藤本和弘	谷由美子	尼崎市三反田町3丁目6-23 ラセーヌ703
スイープネット灘	苗床守	寺田たか	神戸市灘区摩耶埠頭1番地202号
住みたい三田をつくろう会	本多康房	本多康房	三田市すずかけ台2丁目14番地 1
住みたい町かこがわを考える会	永井宗太	市位幸嗣	加古川市加古川町溝之口510番地 -51 平成ビル5階 I B Nホ ールディングス(株)内
政治結社皇心誠勇塾	大見順也	大見順也	たつの市新宮町栗町261-1
宝塚を再生させる会	西田雅彦	西田光彦	宝塚市野上1丁目1番8号
武村雅樹後援会	武村雅樹	武村妙子	川西市清和台東3-2-91
田中孝史後援会	田中孝史	田中生明	川西市久代1丁目11番9号
谷口たかし後援会	谷口登志雄	野竹美登志	相生市大石町13番5号 ふこさ ビル301
谷口透後援会	谷口透	谷口良美	美方郡新温泉町湯1048-1
丹波平成維新の会	園田克巳	園田稔	丹波市氷上町新郷232
地域を考える会	植田眞一郎	小山文和	加古郡稲美町印南163の6
辻井光明後援会	辻井光明	辻井正幸	神崎郡神河町吉富190
友田誠後援会	松村康弘	友田麗子	伊丹市梅ノ木2丁目3-35
永井そうた後援会	永井宗太	中谷徹	加古川市加古川町溝之口510番地 -51 平成ビル5階 I B Nホ ールディングス(株)内
中田慎也120	中田慎也	中田慎也	伊丹市桜ヶ丘1-2-24-202
中村孝之後援会	山岡美芳	上野ミヤ子	伊丹市春日丘2丁目132-2
西岡正後援会	義則喜美夫	西岡喜代美	佐用郡佐用町米田333番地3
にしたおさむ後援会	山口敬蔵	西多攻	加古川市別府町新野辺1242-1
西田雅彦後援会	八木伸一	西田光彦	宝塚市野上1丁目1番8号
西本よしひろ後援会	永井修	田和哲	丹波市春日町東中866
東影昭後援会	西影良弘	百濟恵道	姫路市夢前町新庄816
兵庫県珠算普及政治連盟	蔵本八十八	山本末治	神戸市兵庫区西上橋通1丁目1 番22号
藤田泰三後援会	藤田泰三	浅見泰朗	高砂市高砂町浜田町1丁目8- 26
藤本誠後援会	藤本誠	藤本裕子	宝塚市中山桜台7-3-4
松本ゆういち後援会	松本裕一	上月和洋	加古川市尾上町口里790-21
宮崎一一後援会	本谷良知	宮崎悦子	相生市千尋町5-16
宮田しずのり後援会	中村雅宥	川崎敏美	尼崎市昭和南通7丁目-177
やの正史後援会	矢野正史	矢野正也	西宮市甲子園口3丁目18番23号
夢ある川西をつくる会	武村雅樹	武村妙子	川西市清和台東3-2-91
吉川金一後援会	矢野俊郎	矢野俊郎	赤穂市新田232
六条会	奥田敏之	西本純一	篠山市前沢田421-2

## 正 誤

○平成24年 1 月 31 日 付 け ( 兵 庫 県 公 報 第 2358 号 )

兵 庫 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 2 号 ( 政 治 資 金 規 正 法 に 基 づ く 政 治 団 体 の 設 立 、 届 出 事 項 の 異 動 及 び 解 散 の 届 出 ) 中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
24	下から 8	中 井 真 道	中 井 真 通